

商工会ニュースしわ 5月号

◇発行者 紫波町商工会長 橘 富雄 ◇令和4年5月16日発行

◇〒028-3305岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏85-4 ◇TEL019-672-2244 ◇FAX019-672-2316

いわて Go To Eat お食事券の販売について

商工会では5月13日（金）より「いわての食応援プロジェクト2022」の第1期分食事券の販売を開始します。5,000円分の食事券を1冊4,000円で、お一人様1回5冊を上限として販売いたします。予定数に達し次第、販売終了となり、食事券の利用期間は8月31日（水）までです。なお、参加飲食店が昨年度と異なる場合があります。食事券の払い戻しはできませんので、ご利用予定のお店が対象店舗であることを確認のうえ、お買い求めください。販売期間と販売時間は下記の通りです。利用可能店舗等、詳しくはホームページをご確認ください。

いわての食応援プロジェクト事務局 <https://www.iwate-gotoeat.jp/>

記

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 1.販売期間 | 令和4年5月13日（金）～7月31日（日）
※土・日・祝日は除きます |
| 2.販売時間 | 10:00～16:00
※12:00～13:00は除きます |
| 3.利用期間 | 令和4年5月13日（金）～8月31日（水） |

事業復活支援金について

この度、国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている事業者を対象とし、事業規模に応じた給付金を支給します。申請締切は5月31日（火）までですが、**商工会等の確認機関での事前確認は5月26日（木）まで**となっておりますので、まだ申請されていない事業所はお早めにお手続きください。

・対象期間

令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高と、平成30年11月～令和3年3月までの期間の売上高と比較。

・申請対象者

下記の①と②をいずれも満たす中堅・中小法人、フリーランスを含む個人事業者。

①新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少または供給の制約により大きな影響を受けていること

②①の影響を受け、自らの事業判断によらずに令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月までの間の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少していること。

・給付額

上限額

売上高減少率	個人事業主	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

・申請方法

事前に専用 WEB ページにて「申請 ID」の取得が必要です。(一時支援金又は月次支援金の既受給者は登録不要)

登録確認機関による事前確認の後、ご自身で申請用の WEB ページから申請。

※商工会にて事前確認をされたい方は、事前に連絡(予約)をしてから来会ください。

商工会での事前確認は商工会員に限らせていただきます。

・申請期間

令和4年5月31日(火)まで

・問い合わせ先

事業復活支援金事務局 相談窓口

TEL 0120-789-140 (IP 電話から 03-6834-7593※通話料がかかります)

ホームページ URL <https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>

インボイス制度説明会、登録申請相談会のご案内

商工会と紫波町青色申告会では下記日程にて盛岡税務署と共催でインボイス制度説明会を開催します。令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度(適格請求書等保存方式)の導入が開始されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られており、この発行者となるためには令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。説明会終了後に登録申請書の作成をサポートする相談会を開催します。また、個人事業主でスマートフォンとマイナンバーカードをご持参いただいた方にはスムーズに手続きができる e-Tax による登録申請手続きをご案内いたします。制度内容を理解し、円滑に導入するために是非ご参加ください。

記

- 1.開催日時・・・令和4年6月21日(火) 13:30～14:30
終了後、登録申請書の作成相談会を実施します。
- 2.会場・・・紫波町役場 3階会議室
- 3.対象者・・・紫波町内で営業している個人、法人の事業者(商工会員以外も可)
- 4.申込方法・・・事前予約は実施しないので、当日直接会場へお越しください
- 5.問合せ先・・・盛岡税務署 記帳指導推進官 石川様 TEL019-622-6141 (内線 2322)
- 6.その他・・・新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。
感染防止の観点から、咳や発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方のご来場はご遠慮下さい。来場の際はマスクの着用、手指消毒、検温のご協力をお願いします。

中小企業のためのブランディング入門セミナーの開催について

中小企業の潜在的な強みの発見と魅力ある会社づくりのポイントを学ぶことを目的に、紫波町商工会と矢巾町商工会の共同で標記セミナーを開催することといたしました。

令和4年6月6日(月)午後1時30分より紫波町商工会研修室にて、『「選ばれる理由」をつくるための中小企業のためのブランディング入門』をテーマにして開催します。詳細や申込みについては同封のチラシをご覧ください。皆様のご参加をお待ちしております。